



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成29年4月 ~ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 法面の作業には、必ず安全帯とライフライン使用を徹底して転倒・墜落災害を防止する。
- ② 作業に入る前に打合せを十分行い労働災害の防止に務める。
- ③ 上下作業の禁止を徹底し、危険のないよう作業する。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 29 年 4 月 1 日

会 社 名 長田産業株式会社

代表者署名

長田 一郎

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。